

令和5年4月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年4月11日、午後1時30分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和4年度中学校卒業生進路状況について

令和5年度各担当事業の概要について

第6. 議 事

議案第38号 寄付の申出に対する採納の可否について

議案第39号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第40号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

第7. そ の 他

教育長職務代理者の指名について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸井 香代子
教 育 次 長	森 文彰
管 理 課 長	改野 学由
社会教育課長	大谷 康弘
文化推進課長	森本 麻友
給食センター所長	森川 剛志
町民体育館長	角南 博之
図 書 館 長	池田 理奈
管理課副課長	入江 賢一
社会教育課副課長	吉井 智美
管 理 課 係 長	武中 俊明
管 理 課 主 事	山口 昂輝

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。
ただいまから、令和5年4月の定例教育委員会を開会いたします。
年度初めの会議でもありますので、出席者全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

出席者 <出席者自己紹介>

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 本日の会議録の署名委員について、福田委員と竹澤委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
また、本日の第39号から第40号議案は、個人情報を含む内容ですので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いいたします。

管理課長 行事結果・行事予定を説明いたします。
<4・5・6月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 4・5・6月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告の説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和4年度中学校卒業生進路状況について、令和5年度各担当事業概要についての3件ございます。
はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可に関して、2人の申請者から3件の申請がございます。
1件目の申請者は、たつの市ソフトテニス協会会長 大村 哲氏です。
事業名称は、「第76回井口杯ソフトテニス大会」です。令和5年5月4日に、太子町総

合公園、太子東中学校、たつの市中川原公園、龍野西中学校で実施されます。

事業目的としては、「ソフトテニスを通じて技術交流及びマナー向上を目指す」こととなっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育次長 2 件目の申請者もたつの市ソフトテニス協会会長 大村 哲氏です。

事業名称は、「第 15 回たつの市町杯 第 19 回龍野ジュニアソフトテニス研修大会」です。令和 5 年 6 月 3 日に太子町総合公園、たつの市中川原公園、赤穂海浜公園で実施されます。

事業目的としては、「ソフトテニスを通じて技術交流及びマナー向上を目指す」こととなっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育次長 3 件目の、申請者は明日の教育を考える会はりま 委員長 市谷 敏氏です。

事業名称は、「みんなまるコンサート in はりま ～アルパの調べと共に多文化社会を考える～」です。令和 5 年 9 月 16 日(土)に相生市文化会館扶桑電通なぎさホールで開催されます。

事業目的としては、「教育の多様性について考える中で、アルパの調べと共に多文化共生社会を考えることを目的とする」こととなっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 次に、令和 4 年度中学校卒業生進路状況について報告します。

管理課長 ＜「令和 4 年度中学校卒業生進路状況」説明＞

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて令和 5 年度各担当事業の概要について、担当課より説明をお願いします。

管理課長 ＜管理課事業説明＞

- 1 安全かつ快適な教育施設の整備
- 2 児童生徒の個別支援の充実及び関係機関等との連携
- 3 学校図書館の充実及び活用促進

教育長 続いて、給食センター事業について説明をお願いします。

給食センター所長 ＜給食センター事業説明＞

- 1 小学校及び中学校の学校給食費に係る主食費免除の実施
- 2 給食会計の公会計化の実施

	3 学校給食用食材の地産地消の推進
教育長	続いて、社会教育課事業について説明をお願いします。
社会教育課長	＜社会教育課事業説明＞ 1 生涯学習事業 2 青少年育成事業 3 人権教育・啓発推進活動 ＜公民館事業説明＞ 1 運営方針 2 事業内容 ＜南総合センター事業説明＞ 1 運営方針 2 事業内容
教育長	続いて、町民体育館事業について説明をお願いします。
体育館長	＜町民体育館事業説明＞ 1 運営方針 2 事業内容
教育長	続いて、文化推進課事業について説明をお願いします。
文化推進課長	＜文化推進課事業説明＞ 1 文化芸術係自主事業計画 2 文化財係文化財保存活用事業
教育長	では、図書館事業について説明をお願いします。
図書館長	＜図書館事業説明＞ 1 運営方針 2 事業内容
教育長	続いて、歴史資料館事業について説明をお願いします。
文化推進課長	＜歴史資料館事業説明＞ 1 運営方針 2 事業説明
教育長	各課・所属長から説明いたしましたが、ご意見ご質問はございますでしょうか。
委員	管理課から説明いただいた安全かつ快適な教育施設の整備というところですが、太田小学校で挙行された3月23日の卒業式、4月7日の入学式には、来賓として出席しました。両日ともあいにくの雨天でしたが、体育館の舞台上付近で雨漏りが見られました。雨のたびに雨漏りが起こると床の大規模な改修工事が必要になりますので、できれば屋根の点検等をしていただき早急な整備が必要ではないかと思います。
管理課長	スポーツを行う体育館では、施設の傷みはもちろん、児童が滑って転ぶ可能性もありますので、至急対応ができるように取り組んでまいります。
委員	もう一つ、町民体育館の2階の卓球台設置場所ですが、雨が降りますとかなりの水漏れがあります。天気の日に伺ったのですが、前日の雨の影響で使えないとのことでした。

こちらについても対応が必要だと思います。

体育館長 結露の関係だと思いますが、体育館でも現状は把握しております。
天井の部分については、換気のために、オープンになっているため、こちらを改修する
となると大規模な改修になるため、現在の対応として雨天時は、使用を控えていただい
ております。

委員 何か対策を検討いただきたいと思います。

教育長 どちらについても、まず現地の確認と調査をお願いします。
他にございますでしょうか。

委員 町民体育大会とマラソン大会の日程は決まっておりますでしょうか。

体育館長 10月1日が町民体育大会、12月9日がマラソン大会です。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、出先機関の所属長及び副課長はここで退席させていただきます。
ここからは議事に移ります。事務局をお願いします。

●議事

管理課長 議案第38号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明します。
1名の申出人より4品目の届出があります。寄附申出人は、石海幼稚園 PTA 会長久米田
朋美さんです。寄附金は、4品目で、①カラープリンター1台で32,000円、②デジタル
カメラ1台で33,000円、③パソコン1台で76,780円、④CDデッキ1台で15,300円で
す。以上です。

教育長 教育委員からご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第38号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 それでは、次の議案に移ります。ここから個人情報の観点から非公開とさせていただきます。

管理課長 <議案第39号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

管理課長 <議案第40号「区域外就学の承諾に関する専決処理について」説明>

●その他

教育長 本日の議事はすべて終了しました。
続いて、その他の報告に移ります。まず私の教育長就任による教育長職務代理者の指名
を行いたいと思います。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において「教育長に事故があ
るとき、又は欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う」とあります。
本町においては、旧教育委員会制度において、選任された教育委員長が2年間ずつ務め

ていた経緯から、新教育委員会制度でもそれを引き継ぐ形で、「教育長職務代理者の任期は1年とし、特別な事情がない限りは、原則2期務める」ことが慣例となっている旨、事務局より聞いております。

前任の教育長職務代理者が、お仕事の都合で辞職されたことに伴い、令和4年4月から前倒して福田委員に職務代理者をお務めいただいておりますが、福田委員の本来の任期は令和4年10月から令和5年9月までが1期目とのことです。引き続き福田秀樹委員を教育長職務代理者に指名したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

福田委員
教育長
委員

承知しました。よろしくお願いいたします。

教育委員さんから何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

前回の通知文ではマスクの着用の指示はしないと伺っていたのですが、学校によっては、しなければならないということをお聞きしたので確認させていただきます。それと学童に行っている親から、マスクをしないと注意されるということをお聞きしました。

学校と学童の連携はどうなっていますか。

管理課長

前回お示した教育委員会からの通知文のとおりで、学校からマスクの着用についての指示はしないことが基本となっています。

例えば教育活動等で人が集まるときは、マスクを着用することを求めるのではなく、感染を防ぐような策、例えば距離をとるなどが基本となっています。マスク着用が基本ではございません。各学校にはそのような通知文を送っておりますので、基本的には教職員からマスクをなささいという指示はないものと認識しておりました。

5月8日からは対策がもっと緩和されると思いますが、マスクを外してもいいと言われても、外しにくいという現状があるのかもしれない。

教育長
管理課長

担当課にも再度確認するよう伝えてください。

学童も基本的な考え方は、一緒なのですが、学童でマスクをしなくてもよいといった考え方が浸透しているかどうか確認する必要があります。社会福祉課に伝えたいと思います。

教育長

学校に再度周知し、学童についても確認いたします。

他にご意見ございませんでしょうか。

各委員

特にございません。

教育長

事務局より何か連絡事項等ございますか。

管理課長

＜学校現場における新型コロナウイルス感染症の状況について説明＞

管理課係長

就学援助の審査についてご提案させていただきたいと思っております。

毎年4月になると保護者の方には、民生委員の面談等を経て、学校に就学援助の申請書を提出していただいております。

本町では、6月の定例会において事務局で審査資料等整えて、教育委員の皆様へ1件ずつお諮りするというような形を取らせていただいております。

その関係で6月の定例会が非常に長くなっていると思っております。

就学援助の審査は今まで慣例として諮っていましたが、法令としては事務局に委任できる事務でございます。担当で近隣市町（姫路市・相生市・宍粟市・赤穂市・稲美市・たつの市・猪名川市・佐用町・上郡町・播磨町）の10市町に確認したところ、太子町と

同様に1件ずつ定例会で審査しているのは、1町のみでした。

多くの自治体では教育委員会事務局の方に委任されて、事務局で審査した結果等を教育委員さんにお伝えしているとのこと。

そこで今年度からは、5月に就学援助の審査基準を教育委員の皆様にお諮りして、それを承認いただけましたら、6月は事務局の方で審査させていただき、7月以降教育委員の皆様の結果をお伝えさせていただく流れに改めてもよろしいでしょうか。

教育長 事務局からの提案でした。1件1件審査を仰ぐのではなく、教育委員の皆様には、全体的な教育施策の方で議論いただきたいと思います。いかがでしょうか。

各委員 特に問題ございません。よいと思います。

管理課係長 ありがとうございます。5月定例会に審査の基準をお諮りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 他に事務局の方からございますか。

それでは、次回定例会の日程調整をさせていただきます。

それでは、令和5年度の5月定例会は、5月19日(金)10時00分を予定しております。

4月定例会はこれで終了させていただきます。お疲れさまでした。

令和5年4月11日 午後2時30分閉議